

関係者 各位

2026 年度 国内競技規則 リアブレーキマスターシリンダーへのリターンズプリング追加に関して

MFJ 国内競技規則内、各クラス技術仕様において ST1000・ST600・JP-SPORT の各クラスに対するリアマスターシリンダーのプッシュロッド部分へのリターンズプリング追加に対する MFJ からのインフォメーションが発行されており、下記の通り解釈の統一を行いますのでご案内いたします。

公示

【対象規則】：ブレーキ（リアマスターシリンダーに関する内容を抜粋）

クラス	規則書項目	規則書内容
ST1000	付則 9 7-3-7-11	フロントマスターシリンダー（ブレーキリザーバータンク含む）の変更が認められる。 リアマスターシリンダーは公認車両の状態を維持していなければならない。 フロントとリアのブレーキリザーバータンクの取り付け位置の変更およびステーの変更／追加を認める。
ST600		リアマスターシリンダーに関する記載はなし。
JP-SPORT	付則 11 7-3-7-6	フロントとリアブレーキキャリア（マウント、キャリア、ハンガー）と マスターシリンダーは、車両公認時のものでなければならない。

ST1000・JP-SPORT は、上記規則に対してリアマスターシリンダーは公認時の状態を維持することが記載されており、

ST600 では、規則書に当該箇所に関する記載がありません（＝改造・変更は認められない）。

リアマスターシリンダーのプッシュロッド部分は、各車両メーカーのパーツリストでは、“リアマスターシリンダー-ASSY”の一部分となっており、ST 車両の規則のベースとなっている、FIM EWC SST クラスにおいても、リアマスターシリンダーは公認時の状態を維持することが明記されています。



リアマスターシリンダー部分へのリターンズプリングの追加は、『改造』＝オリジナル

（車両公認時に 装着されたもの）のパーツに対し切削、追加、研磨を行う行為と解釈され、

ST1000・ST600・JP-SPORT では、車両規則違反となります。

ただし、リアマスターシリンダーのプッシュロッド端部（ペダルと結合される部分）をピロボールに変更することは、

当該箇所が“リアマスターシリンダー-ASSY”の一部分ではないと解釈されるため、

車両規則違反とはなりません。

以上